



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	神奈川県	所在地	〒253-8686
市町村名	茅ヶ崎市		神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
消防団事務所管	茅ヶ崎市消防本部 警防救命課	電話番号(直通)	0467-85-9945 FAX 0467-85-3119
消防団名	茅ヶ崎市消防団	メールアドレス	fire_keibou@city.chigasaki.kanagawa.jp

組織	分団数	22	分団	ホームページURL	https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/fire/index.html
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	427	人	災害対応や訓練の他、平常時は、地域行事の警備警戒や、自治会を対象とした訓練指導を行っています。 また、女性のみで構成されている第22分団については、市民向け消火器具の普及活動、火災予防週間における防火広報活動を行っています。	
	実員数	396	人		
	男性団員数	373	人		
	女性団員数	23	人		
	基本団員数	377	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	19	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	14	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	12	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	3	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	3	人		
ポンプ	その他	375	人		
	普通消防ポンプ自動車	5	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	28	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。